

ご注意ください!!

インボイス制度の検討はお済みですか？

インボイス制度は、消費税の申告に関係なく、
皆さん全員、検討の必要があるものです。

○ 理由は、

- ① 皆さんの取引先（売上先）が、
消費税の申告をする時、大きく関係するもので、
- ② 皆さんが書類（）を作成して、
それを取引先に渡す必要があるからです。

○ 皆さんの中で、次にあてはまる方は、検討の必要がありませんが、
ここに当てはまらない方は、皆さん、検討の必要があります。

- ・ 一般消費者をお客さんとして、事業（商売）をしている方
- ・ 居住用の部屋や建物を賃貸している方

○ インボイス制度は、これから、皆さんと取引先（売上先）との
間で、大きな影響を及ぼす可能性があります。

○ 制度の内容や具体的な手続きがわからない方は、青色申告会、
又は、以下の連絡先にお問い合わせください。

- ◆ 制度に関する一般的なご相談は、インボイスコールセンターへ

専用ダイヤル 0120-205-553（無料） 9：00～17：00（土日祝除く）

- ◆ 税務署での個別相談を希望される場合は、事前予約が必要です。

（ガイダンスに沿って「2」を押してください。）により、予約をお願いします。